

平成 30 年度 第 1 回吹田市地域自立支援協議会 議事録

日時：平成 30 年 10 月 26 日（金）午後 2 時から午後 4 時まで

場所：市役所 全員協議会室

次第

1. 委員紹介
2. 専門部会・プロジェクト報告
 - ア 精神障がい者支援部会
 - イ こどもの支援検討プロジェクト
 - ウ 当事者部会
3. 吹田市障がい者相談支援体制再構築について
4. その他

資料一覧

- 資料 1 平成 30 年度吹田市地域自立支援協議会委員名簿
- 資料 2 平成 30 年度吹田市地域自立支援協議会専門部会精神障がい者支援部会
- 資料 3 平成 30 年度吹田市地域自立支援協議会専門部会こどもの支援検討プロジェクト
- 資料 4 平成 30 年度吹田市地域自立支援協議会専門部会当事者部会
- 資料 5 高齢者・障がい者相談支援体制の整備・強化について

傍聴者 3 名

1. 委員紹介

座長・副座長選出する。

2. 専門部会・プロジェクト報告

【精神障がい者支援部会より報告】（報告者 1 より資料 2 に沿って報告）

委員 E： アンケートの中で中断される方が多いとあるが、理由としては手続きに時間がかかるという事が結びつくか？

報告者 1： 二つある。

今まで何も使っていなかったが、支援者の勧めもあってサービスを利用した

が思っていたのと違ったというもの。ヘルパーの中断についてはヘルパーと合わない、自分のしんどさをうまく言えずヘルパーステーションへ後で支援の注文することで、事業所側から苦情として取られ中断につながるというもの。障がいの特性と相手の取り方など、いろいろな要素がある。

精神障がい者にも重い人も、軽い人もいて。それに対してサービスの選択肢が少ない。サービスの選択肢を増やすというのはどうしたらいいのか。

その上にサービスを中断したり、なかなかサービスと繋がっていない、事業所の中で一人か二人しか精神の人の所に行っていていいというヘルパーが居なければ、派遣に繋がらない。精神の人の所に来てくれるヘルパーが少ないとなると結局たくさん来てくれる事業所の利用に偏ることになる。

支援者向けの啓発のプログラムなどを実施することで、精神の人の支援に行ってもいいよという人が増えてくれることが一番大事だと考えている。たくさん選択肢があるという状況を吹田の中では作りたいと部会では思っている。部会を立ち上げて 2 年が経過しているため、次回の全体会については成果を上げて報告したいと思っている。

会長： 報告の中で精神障がい者にも軽い人から、重い人がおり選択肢を増やすにはどうすればいいのか。

報告者 1： 地域活動支援センターがたくさんあればいい。

会長： 選択肢を増やすという事について行政の返答はどうか。

市担当者： 吹田市でも障がい福祉計画、今年度から 3 か年の計画となっているが、計画では地域活動支援センターの整備を掲げている。すでに今年度から計画は始まっているが 3 か年の中で地域活動支援センターの在り方について検討しながら整備に向けて進めているところである。

報告者 1： 3 年間の中で頑張って考えていってくれるという事なので、出来る限り我々も協力し、皆さまにも協力いただいて、みんなが使いやすい地域活動支援センターが出来たらいいなと思っている。

会長： 地域活動支援センター以外に力を入れて欲しいという事があれば言っていたきたい。

報告者 1： 来年度から大きく相談支援体制が変わるが、どこに行っても精神の人が相談できる体制を作って頂いて、そこに力を入れていただきたいと思う。

会長： 近くのところには精神障がい者は行きたくない人が多いということについてはどうか。

市担当者： 原則、地区割は進めていきたいと考えている。その中でどうしても難しい方には基幹相談支援センターや委託相談支援事業所も含めて色々な形で相談には乗っていききたいと思っている。

会長： 緩やかな、比較的対応しやすいような制度にしていきたい。

【こどもの支援について】

会長： 介護保険のケアマネジャーさんのような役割、相談支援専門員が色々なサービスの引継ぎをするということで隙間をなくしていくという事についていかがか。

委員 F： 相談支援事業所連絡会を作って、年4回の定例会で吹田市内の相談支援事業所が意見交換や研修をしている。そのなかで多くの意見が出たのは、児童に対する支援が見えにくいということ。児童については情報が正確に入っていない実態がある。吹田の場合どこに問題があるか、一度調査する必要があると思う。全体的には吹田市の障がい児童に対する支援体制、相談支援体制が十分整備されていないという事があるのではないかと思う。子どもに対する支援体制は特別な援助の体制が必要と考えるので、相談支援専門員もそのための研修をあらためてしていかないと前に進まないのではないかと考えている。この前の定例会の中でもそこが一番大きな課題となっており、なかなかそこが前に進まないで、吹田市に対しても改めて申し入れをして、支援を考えて頂きたいと思っている。

会長： 子どもの情報が少ないという事について市としてはどうか。今後どうするという事を教えて頂けたら我々は安心できるが。

市担当者： すいすいの一とを今年度ホームページに立ち上げることがようやくできた。杉の子学園を中心に議論していきながら作ることが出来た。今後はこのノートをどう運用するかを議論させていただければと思っている。現状は保健センター、障がい福祉室、子ども発達支援センター等にこのノートを置いている。ホームページ上でもダウンロードできるようになっている。

委員 G： 相談支援事業所連絡会でも議論を深めて進めていきたいと思う。相談支援事業所は市内26か所あるが、まだまだ力が不足していて、十分な活動が出来ていると思っていない。今後も研修等を通じて力をつけて展開していければと思っている。

会長： 資料3についてどなたかご意見、ご質問はありませんか？
年齢に伴う、各サービス事業所の引継ぎというのは問題なく進められているか？小中高大社会人といろんな状況があると思うが、それが連続してサービスが継続されているのか。

報告者 2： 小学校入学時には、就学前の子ども発達支援センターや保育園、小学校から引き継ぎはされている。その時点で例えばすでにヘルパー利用されているなど、吹田市のサービス以外の民間のサービスを使っている現状はある。そのような複数のサービスが使われているなかで限られた情報しか入学時には引き継がれていないという現状がある。そこが一番気になっている。どういう療育が行われているのかという事を学校側にも知って欲しい。

副会長： 子どもの発達支援を必要としている子どもが非常に増えていると認識している。特に学齢期の子ども、小学校入学時期の子ども、たくさんの子どもの相談が多いと聞いているが、子どもの受け入れについて、学校関係の意見が伺いたい。

委員 H： 知的障がいのかたについて、相談支援事業所に繋ぐということを必要に応じて紹介をしている。進路のしおりや、府や市の資料を参考にして、学校オリジナルの資料を作っている。そこにはもちろん、相談窓口について情報提供している。情報提供しても、保護者がなかなか相談できていないのは実情です。中学校まで地域の小学校に行かれていて、高等部から支援学校に通うようになった生徒の保護者や不登校の期間が長い方が情報を持っていない。そういう人には相談支援事業所へ相談することを提案し、情報提供している。

会長： そういう人が相談支援事業所に相談した時に、進学とか社会出ていくための相談のチャンスというのは保証されているのか。

委員 J： 吹田の場合、就学前は子ども発達支援センターで担当し、それ以降は障がい福祉室に担当が変わる。相談支援事業所は児童のご両親から放課後等デイサービスやショートステイなどの相談がある。しかし対応しきれていない場合も多く、相談支援事業所連絡会で研修や支援の仕方について力をつけていくという事をしていかないといけないと思っている。

委員 E： 早期発見というのは、ここに書いてあるように民間の幼稚園では情報を開示しないという事があるとあるが、吹田市立の園児の中で通園の段階でちょっとこの子はお母さんと相談したほうがいいのではないかなというケースがあったのか。その時どういう風に対応されたのかお聞きしたいと思う。

委員 B： 民間の幼稚園で情報開示しないということが現状としてあるということですが、何かしら今のところ民間幼稚園のところにアプローチがあるのか聞きたい。

市担当者： 基本的には子ども発達支援センターの中に地域支援センターという部署があり、杉の子学園、わかたけ園と通所支援施設がある。その心理担当職員が各園に巡回で回っている。その中で情報を得ながらアドバイスをする。何らかの支援をしていく時に、情報を求めたときにやっぱり個人情報の関係上、私立のところからは言えませんという話がある。

会長： 今後子ども発達支援センターは充実していくか？

市担当者： 吹田市の療育システムというのは非常に早期発見から療育を進めてきたという認識。一方で平成24年度から民間の参入が爆発的に増えており、未就学の子どもたちの今の福祉サービスの利用状況は、杉の子学園をのぞくそれ以外の民間の事業所を利用している率の方が高い。且つ、吹田市内だけではなく、市外、大阪市、はたまた兵庫県にあるそういった事業所に足を運んでいるお母さんがたくさんいる。いろんな事業所が子どもたちに、それぞれの

支援を

されている。それはそこだけで終わってしまっていて、その子どもたちが所属する、幼稚園、保育園、あるいは学校にフィードバックされていない。あるいは学校で課題になっていることがそこに伝わっていないという現状が今回のプロジェクトで良く分かった。そういった中で私も地域支援センターの相談支援員として各学校や幼稚園、保育園と、連携を図るときがある。ただ、電話すると連携をはかることをご理解いただけない場合がある。それはセンターとして子どもたちの療育の説明ができていないことが原因。今回のプロジェクトを通じて進路指導室の先生から、支援学級の担当先生の研修の中に福祉サービスの内容の説明、学習会の提案がある。吹田市の療育システムを再構築するという思いを持って、関係部署の中で整理をしている。

委員 E： 民生児童委員にお母さんから子どもの相談があると、子ども発達支援センターにつなげるが、これはこの子の特性だ、特徴だと利用につながらない人も中にはいる。結果的にはそれは早期発見に結びつかないということもあるので、幅広くお母さんにいろんな情報を話していただく機会があればと思っている。

会長： 精神障がい者の人や、発達障害の人権なども気になる。慎重に考えながら、情報というものが伝達されるのが基本だと思うので、そのあたりも議論の対象になると思う。

【当事者部会から】

報告者 3 による報告（資料 4 参照）

質疑応答

会長： 今後は周辺の方々とどういう風に会合をもっていくのか。

報告者 3： 今まではバーベキューというような一番参加しやすいものとして考えてきたが、これからはそれに代わるようなことも含めて、どのような形であれば、地域の皆さんと直接触れ合う事ができるかと考えているところ。

会長： ふれあいがあって、理解してもらって、その結果、行動的には何をして欲しいとかは先の先の話だが、まだ理解まで行っていないので、とにかく理解する事が先だという観点でよろしいか。

報告者 3： 障がい者のイメージはネガティブなものが一般的には多いのかなと思うが、そうではなくて、障がいがあっても結構楽しく生きてる方もいるし、いろいろな方がおられるのがあたりまえなんだということを知ってもらったうえで、普通に接してもらうことができればいいと思う。障がいの有る無しなんて関係ないんだよというふうになっていけば良いと思う。

委員 I： 地域の視覚障がい者で、おしゃべりがとても好きな男性に当事者部会を紹介し

てもいいか、おしゃべりができるのか。

報告者 3： イベント的なことに関しては、いつでも来ていただけたらと思う。部会のほうにも来ていただいたら、私たち自身もありがたいと思う。

委員 I： 何かそういうものを書いたチラシとか、会の案内などがあれば、点字にして渡してあげたい。

報告者 3： 案内は吹田市の障がい福祉室の事務局。

報告者 3： 当事者部会がこんなものだというようなものはないが、イベントに関しては毎回チラシを作っているので、お渡しする事はできると思う。

会長： この資料 4 のところ、取り組み内容の中に、防災等について考えるという事も今回されたとの報告があった。消防の方にお聞きする。自然災害があった時に、障がい者という限定的な中での防災体制への取り組み、または一般的ななかでたまたま障がい者の方がおられた場合、どのような形でやられているか。

消防本部： 通常の災害時につきましては 119 番通報があった時には、要援護者または、サポートが必要な方につきましては住基台帳をもとに把握する形で動いている。消防力も上回る災害ですと、駆け付ける事が困難な場合もあるので、まずはご近所で協力していただけるような、今の体制をさらに向上していただけたらどうかと考えている。

会長： 日常的にどのような障がいの方が、どの辺りにおられるということは、個人情報であるので、把握していないという事でよろしいか。

消防本部： 把握していない。

会長： 消防に期待される事はあるか。

報告者 3： 障がい種別によりニーズが異なるところがあるが、どこに避難したらよいかあまり分かっていないところがあることと、避難したとしてその避難所にそれぞれのニーズに応じた対策ができていくか知りたい。

消防本部： その件につきましては、危機管理の部門の関係になると思う。消防は何か災害が起これば必ず駆けつけるので、そのあたりの事は、また関係部局と調整していきたいと考えている。

会長： 福祉避難所というのは、どこの係になるのか。

部長： 一時避難所に逃げていただいた後、一時避難所で一定のスクリーニングをしたあとで、どこの福祉避難所に行くのがいいのかというあたりをトライアージしていくことになる。まだまだ福祉避難所の場所数が足りないけれど、福祉避難所というのは、30 弱から手を挙げていただいているが、そこで手を挙げていただいているというのは、あくまでも場所貸し。福祉避難所は外からのボランティアの方が運営するのが大原則となっている。そういったなかで、まずはひとつでも多くの福祉避難所を開けられるように計画を練っている

ところ。その施設でこういった対応ができるのかということも含めたうえで、この避難所ではこういう特性の方は受け入れる。なおかつそこにそれができるボランティアを配置する、それで初めて受け入れられるということになっていくかと思う。一つでも確実に開ける事ができる施設を作るということをテーマに考えている。

報告者 3： 僕自身でいうと車いすなので、どうやって移動するのかが気になる。移動手段が断たれるケースも多いので、例えば北に行ってくださいと言われて、また南に行ってくださいということになると、現実的にはなかなか難しいかと思うので、柔軟な対応ができるようにしていただければありがたいと思う。

3. 吹田市障がい者相談支援体制の再構築について

市担当者： 資料説明。

市担当者： 6箇所のうち1箇所辞退があったので、12月上旬の選定結果を含め、二次募集の予定。

会長： 障がいの相談は1ブロックに1ヶ所で2ヶ所は作らないのか。

市担当者： 障がい者人口から割り出して、37万都市でだいたい6ヶ所と想定しており、1ブロックに1ヶ所という整備を考えている。

会長： 障がい者相談支援センターについて、どういう形だと望ましい存在価値があるか考えるか？

報告者 3： 障がい者の立場に立って、障がい者のニーズに沿った対応をしてくれるとありがたいと思う。

会長： 職安に障がい者相談事業所が安定所を利用したい等の相談した時にはどのような対応してくれるのか。

委員 J： 具体的に本人が求めていることを聞いて、求職登録をしていただいて合う事業所を紹介することになる。障がいある方を募集するという求人は常にある。希望条件に合うかどうかということはあるが、障がい者を対象にした求人というのは常にある。

事務局： 自立支援協議会の研修会について。年1回行っている。今年度は来年3月に「発達障がいの理解と支援」をテーマに行う予定。
自立支援協議会の内容についても若干の変更をする予定。次回の日程2月18日の予定。

副会長からまとめ

3つの専門部会から課題と取り組みを出して頂いた。課題については事前の資料でも拝見したが、発表の中で新たな課題の掘り起こし、その中の優先順位などや当事者の声を直接お聞きできる機会もこの場でいただけたので、私自身にとっても非常に有意義であった。事務局からこの会議の体

制についての見直しの話もでていましたが、どういう形で今後会議の方が進むにしても、最後 報告者 3 がおっしゃったように、地域でどなたにとっても、障がいのある無しに関係なく、一人ひとりがその人らしく生活できるように、生きていけるような社会ができるようということで設けられた協議会だと思っている。なかなかご発言の聞けなかった方もおられるが、是非とも次回も活発な意見をお願いしたい。

部長： 来年度相談支援体制が大きく変わるということで、しっかりと育てていきたいと思っている。6ブロックと言いながらも1ブロック空きが出たことについて、二次募集を年度内に向け速やかに、6ブロック全部でスタートを切れるように動いて行きたいと考えている。本日は長時間にわたりありがとうございました。